

施設利用のガイドライン（ホール用）

緊急事態宣言の解除に伴い、ガイドラインを更新いたします。

●対象施設

小樽市民会館・小樽市公会堂・小樽市民センター ホール

●適用期間

令和3年10月以降～(当面の間)

●ご利用に際しての必須条件

① 大声での歓声・声援等が想定されるもの。

(ロックコンサート・ポップスコンサート・キャラクターショー 等)

客席定員の半数(50%)以内

② 大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの。

(クラシック音楽・合唱・吹奏楽・歌謡曲等のコンサート・演劇・バレエ・現代舞踊・日本舞踊・詩吟・三曲・邦楽・伝統芸能・落語・漫才・講演・式典 等)

客席定員(100%)までの収容可

③ 入場時、来場者全員の検温を実施すること。

(発熱・咳・咽頭痛等の有症者がいた場合には入場を断り、払い戻しの措置等予め想定しておくこと。)

④ 入場時、来場者全員の手指消毒を実施すること。

(消毒液・容器等は主催者側で用意すること。)

⑤ マスクの着用率100%を担保すること。

(一部来場者が持参しないことを想定して、主催者で予備的に配布用を用意すること。またアレルギー等何らかの理由により着用できない場合は、フェイスシールド等の措置を講じ、周囲に不安感を与えないよう十分に配慮すること。)

(主催者・出演者・スタッフもロビーや楽屋等では必ず着用すること。)

⑥ 来場者全員の連絡先を把握すること。

(事前予約又は入場時にチケット裏面や専用用紙に連絡先を記入させ確実に把握するとともに、万が一感染者が発生した場合には館及び保健所等に速やかに名簿を提出すること。)

⑦ チケットもぎり・プログラム配布・物販等を素手で行わないこと。

(手袋等を着用すること。)

⑧ トイレや休憩場所以外、客席内を無制限に移動させないこと。

(原則指定席とすることが望ましい。)

⑨ 整列・検温・消毒・マスク・連絡先記入などに必要な人員を配置すること。

⑩ 別紙のチェックリストを事前に提出すること。

⑪ 下記の感染拡大予防ガイドラインを守っていただくこと。

公益社団法人全国公立文化施設協会

劇場・音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf